

当面する税制改正に対する連合の考え方

I. はじめに

- わが国は、歴史の転換点に立っている。東日本大震災からの復興・再生、歴史的な円高水準や国内産業空洞化、長期におよぶデフレの継続、格差・貧困問題の拡大や不安定雇用の増大、将来的な制度維持に不安を抱える社会保障制度など様々な課題に直面しており、これらを一つひとつ克服していかなければ将来展望はひらけない。
- これらの課題解決のためには、東日本大震災からの復興・再生に全力をあげるとともに、積極的雇用政策と連携した積極的社会保障政策の推進、そのための安定財源の確保や再分配機能の強化を通じ、社会を支える分厚い中間層の復活と経済社会の好循環を取り戻し、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現をはかる必要がある。
- まずは、被災地域全体の復興と雇用創出を視野に入れた復興計画を実現するとともに、「日本再生戦略」の着実な前進によってデフレからの早期脱却、安定的な経済成長と良質な雇用の確保をめざすことが重要である。また、三党合意のもと法案成立に至った社会保障・税の一体改革を着実に推進しなければならない。
- 2013年度税制改正においては、これらの山積する課題解決に資する「公平・連帯・納得」の税制改革を成し遂げるとともに、民主党が掲げ、先送りしてきた税制改革の諸課題について結果を出す必要がある。

II. 当面する税制改正のテーマ

- 以下のテーマについて、丁寧な議論と適切な情報発信を行い、国民の理解と納得が得られるよう努める必要がある。

1. 社会保障・税の一体改革の着実な推進に向けた課題

- (1) 税による所得再分配機能の回復・強化
- (2) 自動車関係諸税の軽減・簡素化
- (3) 消費税引き上げにともなう課題
- (4) その他の課題

2. 前年度からの継続課題

- (1) 被災地復興・日本再生に向けた課題
- (2) 納税者の立場に立ったわかりやすい税制の実現

Ⅲ. 2013年度税制改正における具体的な課題

1. 社会保障・税の一体改革の着実な推進に向けた課題

(1) 税による所得再分配機能の回復・強化

- 三党合意を経て成立した社会保障・税一体改革関連法に基づき、税による所得再分配機能を強めるための所得税や資産課税の見直しについて、2012年度中に結論を出すべきである。
- 政府が掲げてきた「所得控除から税額控除・給付付き税額控除・手当へ」との考え方を具体化するための改正を行うべきである。

【連合の政策】^(※)

- ① 所得税は、最高税率の引き上げ等による累進制の強化をはかる。
- ② 相続税は、バブル経済以前のレベルまで強化し、格差の拡大・固定化を是正する。贈与税は、世代間の所得移転効果も考慮し、平成23年度税制改正法案を維持する。なお、住宅取得に関わる軽減措置は、基本的に延長する。
- ③ 人的控除を所得控除方式から税額控除方式に切り替える。
- ④ 給付つき税額控除（勤労控除・消費税税額控除）の導入に向け、その前提となる共通番号制度の早期導入をはかる。

(※) 「2012～2013年度 政策・制度 要求と提言」、「2013年度 連合の重点政策」等。以下同じ。

(2) 自動車関係諸税の軽減・簡素化

- 自動車取得税・自動車重量税については、社会保障・税一体改革に関する三党合意を踏まえ、一体改革関連法に、「国及び地方を通じた関連税制の在り方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減及びグリーン化の観点から、見直しを行う」ことが明記されたところであり、具体化に向けた検討を進める必要がある。
- 自動車関係諸税は、自動車の社会的費用に対する負担を課税根拠とし、地方の生活実態や産業活動への影響などにも配慮して軽減・簡素化する抜本改革を行うべきである。その際には、地方財政に対する影響に配慮する。

【連合の政策】

- ① 自動車取得税を廃止する。
- ② 自動車重量税を廃止し、自動車保有に関わる税のあり方を抜本的に見直し、軽減・簡素化をはかる。税体系は、総合的に環境への負荷の要素を組み込んだものとし、物流・公共交通機関（バス・タクシー・トラック）及び軽自動車に軽減措置を講じる方向で検討する。

③ 走行段階の燃料課税については、いわゆる「暫定税率」を廃止した上で、道路等社会インフラの整備のための費用の分担、地球温暖化対策の視点等から、課税根拠、税率のあり方を検討する。

(3) 消費税引き上げにともなう課題

- 消費税引き上げに際しては、低所得者対策の実施や中小事業者などの価格転嫁対策の強化が必要である。社会保障・税一体改革関連法では、低所得者対策として、給付付き税額控除に加え、複数税率の導入について総合的に検討するとしているが、単一税率の維持を前提に検討すべきである。
- あわせて、益税など制度的な不備の是正にも取り組む必要がある。

【連合の政策】

- ① 消費税の逆進性緩和策として、低所得者層に対する還付制度を導入する。具体的には、単一税率の維持を前提に給付付き税額控除で対応する。複数税率は導入しない。
- ② 消費税の引き上げに際しては、下請け事業者などの不利益防止など公正な価格転嫁に向けて、独占禁止法・下請法の特例にかかる必要な法制上の措置等を講じる。
- ③ 納税者が消費税を負担していることをきちんと理解できるものとし、さらに滞納防止のため、消費税の小売り段階での表示は「外税方式を原則」とする。また、内税方式の場合は、価格表示や領収書において税額を明記する。
- ④ インボイス方式の導入や簡易課税制度、免税点の廃止などにより、消費税の透明性を高める。

(4) その他の課題

- 個別間接税の課税根拠を整理するとともに、二重課税については是正をはかる。
- 地域による偏りが少なく安定的な地方税体系とすることなど、地方分権にふさわしい地方税・財政をめざして改革を行う。

2. 前年度からの継続課題

(1) 被災地復興・日本再生に向けた課題

- 被災地全体の復興と雇用創出を視野に入れた復興計画および地域経済を担う中小企業への支援を着実に推進すべきである。あわせて、復興特別区域法で講じられた税制特例措置を広く周知し、積極的に投資をするよう産業界等への働きかけを行うことが重要である。

- デフレからの早期脱却および良質な雇用の創出に向けて、「日本再生戦略」の推進に資する雇用維持・創出や国内投資の促進につながる税制措置等を講じるべきである。

【連合の政策】

- ① 被災地域のニーズに対応した復興・再生の取り組みを支えるため、特別交付税（地方交付税交付金の6%）の上積みを継続する。また、被災者向け賃貸住宅を新築する事業者への税制優遇など、被災者支援の拡大をはかる。
- ② 中小企業の支援やディーセントワークを後押しする税制改革を行う。
- ③ 租特透明化法を活用し雇用や国内投資など政策税制の効果について検証を行う。

（２）納税者の立場に立ったわかりやすい税制の実現

- 税金は、民主主義社会を支える基盤である。国民一人ひとりが納税者としての権利と義務を理解し、政治参加を通じ意見を言える仕組みをつくることが不可欠である。
- 「納税者権利憲章」の制定など平成22年度税制改正大綱および平成23年度税制改正大綱で掲げられている納税者主権の確立に向けた改革を実現すべきである。

【連合の政策】

- ① 納税者の目線から、納税者の権利と義務をわかりやすく明示した「納税者権利憲章（仮称）」を制定する。
- ② 納税者意識を高めるとともに、納税者としての権利を確立するため、給与所得者に対しても、申告納税制度と年末調整制度との選択を認める。なお、特定支出控除については、給与所得者の必要経費の実情に合わせて、対象項目を追加・拡大する。
- ③ 税の持つ意義や目的、税に関わる国民の義務と権利、ライフステージごとの負担と受益の関係など、子どものころからの租税教育を充実する。

以 上